平成28年度富里市職員採用試験
「消防・保育士・保健師」

# 市の職員を募集します

**行政の仕事に関心がある皆さんの応募をお待ちしています。**

■**1次試験**
（印旛郡市職員採用共同試験）
**日程**…9月18日（日）
**場所**…佐倉市立佐倉中学校
＜佐倉市城内町＞

■**2次試験**
1次試験合格者のみ実施

■**3次試験（予定）**
2次試験合格者のみ実施

■**職種・募集人員**
○消防　3人程度
○保育士　若干名
○保健師　若干名

■**受験資格**

▼**消防（救急救命士を含む）**
○昭和63年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた人
（救急救命士有資格者・資格取得見込みの人を含む）
○学歴不問

▼**保育士**
○昭和56年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人で、保育士の登録を受け、幼稚園教諭の免許を有する人（※）
○国籍不問

▼**保健師**
○昭和51年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有する人（※）
○国籍不問
※平成29年春季までに資格取得見込みの人を含む（資格が取得できなかったときは、採用を取り消します。）

■**申込書配布**
総務課窓口で配布、または市ホームページからダウンロード

■**申込み**　7月26日（火）～8月12日（金）までに総務課人事給与班へ提出
（郵送可、12日の消印有効）
※土・日曜日、祝日を除く

■**合格発表**
全ての受験者に結果を通知

**問・申込先**
総務課人事給与班
〒286－0292
（住所不要）
☎（93）1113

## 結婚50周年
## 金婚をお祝いします

結婚50周年を迎える夫婦に記念品を贈呈します。詳しくは問い合わせてください。

■**対象**　昭和42年3月31日以前に婚姻届を提出した夫婦
※以前に贈呈を受けた夫婦は対象になりません。
■**申込期限**　8月31日（水）
■**申込場所**　○市社会福祉協議会
○日吉台出張所

**問**市社会福祉協議会
☎（92）2451

## 差し押さえ物件をインターネットで公売

市では、市税滞納者から差し押さえた財産を、次のとおりインターネット公売します。

■**公売物件**　不動産
▼**土地**
○山武市木原字縄ノ作
2567番36
山林（宅地）137㎡
○山武市木原字縄ノ作
2567番1
山林（公衆用道路）
913㎡
（持分1826分の55）
▼**建物**
工場　1階110・04㎡
2階49・68㎡

■**公売参加申込期限**
7月26日（火）午後11時

■**入札期間**
8月2日（火）午後1時～
9日（火）午後1時

インターネット公売についての詳しい内容や参加方法は、市ホームページ内の「富里市インターネット公売ガイドライン」などで確認できます。
また、公売の参加・入札は、ヤフー㈱の「官公庁オークション」のページで手続きしてください。なお、売却で取得した代金は、未納税金などに充てられます。

**ヤフー㈱**
**官公庁オークションページ**
HP http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/

**問**納税課納税班
☎（93）3895
（インターネット公売専用）

## 発達が気になる子どもへのアプローチ

学校、幼稚園、保育園などで子どもの気持ちや行動をうまくくみ取れずに悩むことはありませんか。子どもへのかかわりのヒントを一緒に見つけましょう。

■**日程**
8月7日（日）

■**場所**
成田市中央公民館講堂
＜成田市赤坂＞

■**費用**
無料

■**申込み**
電話、または、FAXにて
※FAXの場合は、氏名、人数、参加希望の部を記入し、送信してください。

**午前の部**
**特性理解から一人一人にあった支援へ**
■**時間**　午前10時～正午
受付　午前9時30分～
■**講師**　菅谷恵子さん
（船橋市立西海神小学校教諭）

**午後の部**
**発達障害の方へのもう一つの医療的支援**
**お薬を使うにはどうしたらいい？**
■**時間**　午後2時～4時
受付　午後1時30分～
■**講師**　前本達男さん
（特定非営利活動法人コスモスの花理事長・旭中央病院小児科非常勤医師神経発達外来担当）

**問・申込先**
印旛地区自閉症協会事務局
☎／FAX（94）0266

## Healthy Life －増刊号－

**問健康推進課**　☎（93）4121　FAX（93）2422

～ 地域健康づくりのサポート役 ～

## 富里市 地区保健推進員です！

**地区保健推進員活動記④**
**『根木名小学校区』編**

●**根木名小学校区保健推進員**

前列左から）
岩﨑早苗、二上正栄
後列左から）
山口美智子、小髙澄江
＜敬称略＞

人数は少ないですが、協力しながら活動しています。
地区活動は、１歳の誕生日を迎えるお子さんのお宅に、歯ブラシやパンフレットを届ける１歳児訪問や、老人クラブなどで健康講座を開催しています。

消費生活相談コラム 144

## はい、こちら消費生活センターです！

### ●『無料のはずが6万円！ 廃品回収サービスのトラブル』の巻

◆**事例**◆
「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止め、廃品回収を依頼した。作業前に無料であることを確認したが、不用品を積み終えたところで6万円を請求された。話が違うと抗議したが、「回収料金は無料だが、積み込み料金は発生する。」と言われた。しつこく請求するので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払った。残金は近いうちに取りに行くと言われたが、支払わなければならないのか。領収書もないし、業者の住所や連絡先もわからない。

◆**アドバイス**◆
○「無料回収」をうたって巡回している廃品回収業者に依頼しても、積み込み時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。
○一般廃棄物の収集・運搬は市の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルになる場合もあるので避けましょう。

消費生活に関することで、お困りのことがありましたら、消費生活センターへ相談してください。相談は無料で秘密は厳守されます。

■**日時**　月～金曜日
（祝日、年末年始を除く）
午前9時30分～正午／
午後1時～4時
■**場所**
市役所分庁舎2階
■**その他**
地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。

**問・相談先**　消費生活センター　☎（93）5348